平成21年6月定例会提出議案概要

石 垣 市

1 条 例 案
(1)新規制定 1 件
(2)一部改正 2 件
2 専決承認 5 件
3 報 告 9 件
4 そ の 他 2 件
計 19 件

目 次

«	新規制定条例 1 件)	
	企画部	
	・石垣市自治基本条例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
«	一部改正条例 2 件 》	
	保健福祉部	
	・石垣市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	・石垣市使用料条例の一部を改正する条例 ・・・・・・・・・・	2
«	専決承認 5 件 》	
	・専決処分の承認について(石垣市税条例等の一部を改正する条例)・・	3
	・専決処分の承認について (石垣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)・・・・・・・	3
	・専決処分の承認について 〔平成20年度石垣市一般会計補正予算(第6号)〕・・・・・・・	3
	・専決処分の承認について 〔平成20年度石垣市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)〕・	3
	・専決処分の承認について 〔平成20年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第4号)〕・・・・	4
«	報告 9件》	
	・平成20年度石垣市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告 について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	・平成20年度石垣市後期高齢者医療特別会計予算繰越明許費 繰越計算書の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4

・平成20年度石垣市農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費 繰越計算書の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
・平成20年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計予算繰越 明許費繰越計算書の報告について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
・平成20年度石垣市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書 の報告について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
・平成20年度石垣市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越 計算書の報告について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
・平成20年度石垣市水道事業計予算繰越明許費繰越計算書の報告について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
・財団法人石垣市公共施設管理公社経営状況について・・・・・・・・	6
・株式会社八重山食肉センター経営状況について・・・・・・・・・・	6
《 その他 2 件 》 農林水産部	
・新たに生じた土地の確認について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
・町の区域の変更について ・・・・・・・・・・・・・・・・	6

条 例(合計3件)

《新規制定条例 1件》

企 画 部(1件)

件 名	概 要
議案第37号 石垣市自治基本条例	本市における自治の基本理念と基本原則を明らかにし、市民、議会及び市長その他執行機関の役割を定めるとともに、情報の共有、市民参画、共同の基本的な考え方やしくみなどを定め、石垣市の自治を確立していく必要があるため、条例を制定するもの
	(主な内容) 第1章 総則 第2章 基本理念・基本原則 第3章 市民の役割 第4章 事業者等の役割 第5章 市議会の役割 第6章 市の執行機関の役割 第7章 市政運営 第8章 参画及び協働 第9章 安心、安全なまちづくり 第10章 自然環境の保全と再生及び風景づくり 第11章 文化の継承、発展及び創造 第12章 コミュニティ活動の推進 第13章 平和活動の推進 第15章 条例の位置付け等 1 前文を置き、第1章から15章までの全39条及び附則で構成する。 2 2つの基本理念を定める。(第3条) (1)身近な地域の課題について、市民自らが主体的に取り組むことを自治の起点とし、市民及び事業者等が協働してまちづくりを行うこと。

	(2)市は、国及び沖縄県と対等な立場で相互協力の関係に基づいた自律的運営を図り、自治体としての自立を確保すること。 3 4つの基本原則を定める。(第4条) (1)情報共有の原則 (2)参加の原則 (3)協働の原則 (4)多様性尊重の原則
〔企画調整室〕	平成21年10月1日から施行

《一部改正条例 2件》

保健福祉部(2件)

件名	概	要	
議案第38号 石垣市特別職の職員で非常勤の ものの報酬及び費用弁償に関す る条例の一部を改正する条例	生活保護業務において 行う有資格者の嘱託員を 図るため、条例を一部改	確保し、医療扶助の	
	(主な内容) 別表に「医療扶助支援	員 月 201,100 円」	を加える。
〔福祉総務課〕	平成21年7月1日か	ら施行	
議案第39号 石垣市使用料条例の一部を改正 する条例	し尿・浄化槽汚泥搬入 格に応じたし尿処理場の 改正するもの	•	•
	(主な内容) 別表第2の3の項を次 3 し尿処理場使用料		
	区分	単位	使用料
		2.0キロリットル未満	600 円
	 廃棄物処理業者 	2.0‡ロリットル以上 3.0キロリットル未満	900円
		3.0キロリットル以上	1,200 円
〔生活環境課〕	平成 2 1 年 1 0 月 1 日	から施行	

専決処分の承認(5件)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもの

件名	概 要
承認第1号 専決処分の承認について (石垣市税条例等の一部を改正する条 例) 〔総務部:税務課〕	地方税法等の一部を改正する法律(平成 21 年法律第 9 号)が、平成 21 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日に施行されたことに伴い、条例を一部改正するもの
承認第2号 専決処分の承認について (石垣市国民健康保険税条例の一部を 改正する条例) (保健福祉部:健康保険課)	地方税法等の一部を改正する法律(平成 21 年法律第 9 号)及び地方税法施行令の一部を改正する政令(平成 21 年政令第 100 号)が、平成 21 年 3月31日に公布され、同年 4 月 1日に施行されたことに伴い、条例を一部改正するもの
承認第3号 専決処分の承認について 〔平成20年度石垣市一般会計補正予 算(第6号)〕 〔企画部:財政課〕	歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正及び地方債の補正 歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入 歳出それぞれ2千162万円を追加し、歳入歳出予算の総 額を歳入歳出それぞれ211億1,653万7千円とするもの。 歳入は、特別交付税の決定に伴い1,412万円、公園事 業債の750万円の増額補正。歳出は、財政調整基金積立 金2,162万円の増額補正 繰越明許費の補正は、4款1項保健衛生費のうち後期高 齢者医療事務費、繰越額626万9千円の追加 地方債の補正は、公園事業に係る借入限度額を750万 円増額補正するもの。
承認第4号 専決処分の承認について 〔平成20年度石垣市後期高齢者医療 特別会計補正予算(第4号)〕 〔保健福祉部:健康保険課〕	平成21年度からの制度改正に対応するため、 高齢者医療制度円滑推進運営事業費補助金(全額 補助)を活用し、市町村システムを改修する必要 がありますが、国からの仕様等の遅れにより平成 20年度内での完成が見込めないため

承認第5号

専決処分の承認について [平成 2 0 年度石垣市港湾事業特別会 計補正予算(第4号)]

〔建設部:港湾課〕

歳入の使用料及び手数料減額補正による財政調整基金取り崩しの必要があったための減額補正。 また、歳出では歳入減額に伴う不用額の減額補正。

報 告(9件)

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第146条第2項の規定により報告するもの

件名	概 要
報告第1号 平成20年度石垣市一般会計予算繰 越明許費繰越計算書の報告について	平成20年度に支出の終わらなかった事業に係る予算を平成21年度に繰り越したことに伴い、 繰越明許費繰越計算書を調製したので報告する。
〔企画部:財政課〕	
報告第2号 平成20年度石垣市後期高齢者医療 特別会計予算繰越明許費繰越計算書 の報告について (保健福祉部:健康保険課)	平成21年度からの制度改正に対応するため、 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金を活用し、 市町村システムを改修する必要がありますが、国 からの仕様等の遅れにより平成20年度内での完 成が見込めないため繰り越すもの
報告第3号 平成20年度石垣市農業集落排水事 業特別会計予算繰越明許費繰越計算 書の報告について	排水管布設工事にあたり、土工事においてレキ混じり粘土及び粘土等で設計していたが、施工してみると琉球石灰岩の軟岩及び中硬岩等が分布しており、プレーカー使用で岩掘削を行った。そのため振動・騒音の問題が発生し時間制約を受け、日当たり施工量が低下し、不測の日数を要した。このため年度内完了が困難となり、繰り越すもの
〔農林水産部:むらづくり課〕	農業集落排水統合補助事業(石垣東部)

報告第4号

平成20年度石垣都市計画土地区画 整理事業特別会計予算繰越明許費繰 越計算書の報告について 平成20年度事業において、補償交渉の難航等により、予定していた6-15区画道路(3番アコウ南)及び4-69区画道路(ガーデンセンター南)の工事に遅れが生じ年度内完了が困難となったことから繰り越すもの

〔建設部:都市建設課〕

登野城地区土地区画整理事業費

報告第5号

平成20年度石垣市港湾事業特別会 計予算繰越明許費繰越計算書の報告 について 国の平成20年度2次補正予算、地域活性化・ 生活対策臨時交付金に伴うもの

〔建設部:港湾課〕

港湾施設整備事業

報告第6号

平成20年度石垣市公共下水道事業 特別会計予算繰越明許費繰越計算書 の報告について

下水道管渠布設工事にあたり、土工事においてレキ 混じり土及び砂礫土等で設計していたが、施工してみ ると琉球石灰岩の軟石及び中硬岩等が分布しており、 ブレーカー使用で岩掘削を行った。そのため振動・騒 音の問題が発生し時間制約を受け、日当たり施工量が 低下し、不足の日数を要した。このため年度内完了が 困難となり、繰り越すもの

〔建設部:下水道課〕

報告第7号

平成20年度石垣市水道事業会計予 算の繰越について 地方公営企業法第26条の規定により翌年度に 繰り越した経費の計算書

上水道施設整備費

本工事は、石垣浄水場(中央管理事務所)と、牧中配水池を結ぶ電気計装設備工事で、牧中配水池建設に伴い、動力設備、制御計装設備、他遠方監視制御設備と中央監視設備の機能増設する工事である。

本工事は、既存システムのノウハウを再構築して、データを取り込む作業(入出力装置等機能増設)であるが、既存システムは運用開始から20年以上も経過している事を考慮し、システムの解析に要する期間を設定したが、既存システムが想定していたものより旧式のシステムであったため、プログラムの解析、要求定義、新しいプログラム作業等を新たに見直すことになり、そのことにより不足の時間を要し、年度内の完了が困難となった。

[水道部:総務課]

報告第8号 財団法人石垣市公共施設管理公社経 営状況について	地方自治法第243条の3第2項の規定により 報告するもの
〔総務部:総務課〕	1 平成21年度事業計画書及び予算書2 平成20年度事業決算書
報告第9号 株式会社八重山食肉センター経営状 況について	地方自治法第243条の3第2項の規定により 報告するもの
〔農林水産部:畜産課〕	1 平成21年度事業計画書及び予算書2 平成20年度(第36期)事業計画書

《 その他 2件 》

農林水産部(2件)

件 名	概 要
議案第35号 新たに生じた土地の確認について	新たに生じた土地の確認は、地方自治法第9条の5 第1項の規定により議会の議決を必要とする。 登野城地区養殖場整備事業に伴う埋立地である。
	1 土地の所在 石垣市字真栄里109番2の地先公有水面埋立地
〔水産課〕	2 地積 5,202.65 平方メートル
議案第36号	
町の区域の変更について	町(字)の区域の変更については、地方自治法第2 60条第1項の規定により議会の議決を必要とする。
〔水産課〕	上記の石垣市字真栄里109番2の地先公有水面埋 立地 5,202.65 平方メートルを八島町2丁目に編入し、 その区域を変更する。